

ワークルール 検定 2026 春

〈後援〉厚生労働省／日本生産性本部／全国社会保険労務士会連合会

IBT方式で自宅でも職場でも、
場所を問わず受けられます！

正社員、派遣社員、パート・アルバイトから管理職、経営者、労組役員に至るまで
どなたでも職場で役立つ法律知識を身につけられます！

IBTとは Internet Based Testingの略称でパソコン、スマートフォン、タブレットで受検できます。

検定期間

6月12日(金) 13日(土) 10:00~17:00
(最終開始時間)

申込受付期間 4月1日(水)~5月29日(金)

初級検定 45分 4,900円(税込)

社会人として必須！
知っておくべき労働法と社会保険の
基礎知識

中級検定 80分 8,900円(税込)

部下を率いるリーダー、店長、
人事担当者、経営者、労組役員に求められる
幅広い知識

学習動画(11講座、計約120分)の視聴が含まれます。

2025年秋検定の受検者コメント

-  バランスよくワークルールを学べる出題範囲のため、試験を通じて自分の得意・不得意を客観的な数字で知ることができる点に、受験した意義を感じています。(初級)
-  法律の解釈や判例に関する内容など、より深い理解に関する問題が多く、労働組合業務の実務に活かすという観点では非常に効果的な学習になったと感じた。(中級)

公式テキストブック(旬報社刊)



詳しくは公式ホームページへ

出題内容は、公式テキストにおおむね準拠しています。
お近くの書店、またはインターネットでお買い求めください。



主催者 | お問い合わせ先

一般社団法人 日本ワークルール検定協会 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11

E-mail:jimukyoku@workrule-kentei.jp 電話03-3254-0545 (受付対応時間: 平日10:00~17:00)

「WR検/ワークルール検定」のロゴまたは名称等は、一般社団法人日本ワークルール検定協会の登録商標です(登録商標第5856416号)。



(公式ウェブサイト)

ワークルール 検定とは

ワークルールとは、「働くことに関する法的なルール」のことです。ワークルールを知らない労働者は、本来受ける必要のない不利益に晒されることになり、使用者は、いつの間にか法違反を犯していることになり、その責任が追及されることとなります。転ばぬ先の杖というように、労使ともにワークルールを知ることが必要不可欠といえます。

今の学校教育では、ワークルールを学ぶ機会はほとんどありません。そして、今日のワークルールは、内容も多岐に渡っていますので、その全般を把握するためには一度はワークルールを体系的に学習することが必要といえます。効果的な勉強法としてワークルール検定を利用することをおすすめします。自分で事前に準備して、検定を受け、その結果をみることで、自習だけのときより、はるかにワークルールの知識を効果的に得ることができます。ワークルールについて、会社な

どの仲間で話題になることはあまりないでしょうが、ワークルール検定をグループで受けた場合には、お互いが検定の問題を通じて気軽にワークルールについて話題にすることができ、また、使用者にとって、実際に労働者を日常的に管理する管理職の研修としてワークルール検定を利用することができます。ワークルール検定の普及が労使にとって働きやすく、生産性の高い職場になると考えており、また、働くことに喜びを見いだす人々への支援に役立つことを願っています。

詳しくは公式ホームページへ

主な出題範囲

- 1. 労働法のアウトライン**
基本的な考え方と仕組み、労働条件決定の仕組み、労働契約の当事者、労使紛争の解決手続
- 2. 労働契約の締結からその後の展開**
労働契約、就業規則、採用・内定・試用、人事異動、企業秩序と懲戒処分
- 3. 労働条件の変更**
労使の個別合意による変更、労働協約による変更、就業規則による変更
- 4. 賃金**
賃金とは、賃金請求権の発生、賃金の支払い・支払形態・決定、割増賃金、賞与、退職金、最低賃金、賃金の支払い確保
- 5. 労働時間・休憩・休日、年次有給休暇、育児介護その他の休暇、休職**
- 6. 安全衛生・労働災害**
労働安全衛生の仕組み、労災補償
- 7. 非正規労働者に対する保護**
現状と保護の必要性、有期雇用契約に対する法的規制、パート有期法による保護の仕組み、労働者派遣法による保護の仕組み
- 8. 労働者の人権保護と平等**
労働者の人権保護、ハラスメント（いじめ・嫌がらせ）からの保護、雇用平等、労働者のプライバシー保護
- 9. 雇用終了**
雇用終了の仕方と理由、合意解約と辞職、解雇、休職期間満了後の（自動）退職、定年制と高齢者雇用、有期契約と雇止め、雇用終了に際してのルール
- 10. 労働組合法**
労働組合に関する法の全体像、結成・加入・内部運営、不当労働行為制度、労働委員会制度、団体交渉権の保障、労働協約、団体行動の正当性
- 11. 社会保障・社会保険**
社会保障制度の全体像、社会保険制度、保険料、私傷病をめぐる保険給付、失業をめぐる保険給付、妊娠・出産・育児に関連する給付等

●初級は上記の出題範囲から社会人として知っておくべき労働法と社会保険の基礎知識、中級は部下を率いるリーダー、店長、人事担当、経営者、労組役員に求められる幅広い知識、を問う出題となります。

受検の方法と申込み

検定はIBT方式で行います。パソコン、スマートフォン、タブレットで受検いただけます（不正防止のためカメラ付きであることが条件となります）。中級は長文問題が含まれますので、パソコンでの受検を推奨します。申込みは4月1日より、公式ホームページから受け付けます。

合格基準と判定

初級、中級ともに70%以上を合格とします。問題と正答、解答一覧は6月14日（日）9:00以降にマイページで確認できます。合格判定は6月21日（日）9:00以降となります。



主催者 | お問い合わせ先

一般社団法人 日本ワークルール検定協会
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11
E-mail:jimukyoku@workrule-kentei.jp
電話03-3254-0545（受付対応時間：平日10:00~17:00）

「WR検/ワークルール検定」のロゴまたは名称等は、一般社団法人日本ワークルール検定協会の登録商標です（登録商標第5856416号）。